

公文書館だより

第25号 平成23年 3月29日

郡役所文書について

「郡役所文書」は、明治一一年（一八七八）から大正一五年（一九二六）まで県と町村の中間の機関として存在した「郡役所」が作成・収受した文書群です。

明治新政府は、地方制度として、県の下に「大区小区制度」と呼ばれる行政機構を設置しましたが実情にあわず、明治一一年（一八七八）に「郡区町村編成法」を制定し、神奈川県には横浜区と一四の郡役所が設置され、郡の下に町村が置かれました。

その一四郡のうち、いわゆる多摩三郡は明治二六年（一八九三）に東京府に移管されたため、神奈川県は、久良岐郡、橘樹郡、都筑郡、三浦郡、鎌倉郡、高座郡、中郡、足柄上郡、足柄下郡、愛甲郡、津久井郡の一一郡となりました。

郡役所の主要な業務は、町村の監督や県と町村との調整を行うこととであり、特に、開墾や埋め立てなど土地に関する許認可等の文書が多く残されています。

また、葉山の御用邸に関する文書や関東大震災時の被害調査や配

給に関する文書も、神奈川県近現代史を語る上では欠かせない資料でしょう。

これらの文書は、関東大震災、第二次世界大戦等により、戦前の文書はほとんど焼失してしまった神奈川県にとって、戦前の県行政を知る上で貴重な資料です。

郡役所は、このように、その設置以降、とりわけ明治時代には一定の役割を果たしますが、大正時代になると、その存廃の議論が活発になります。

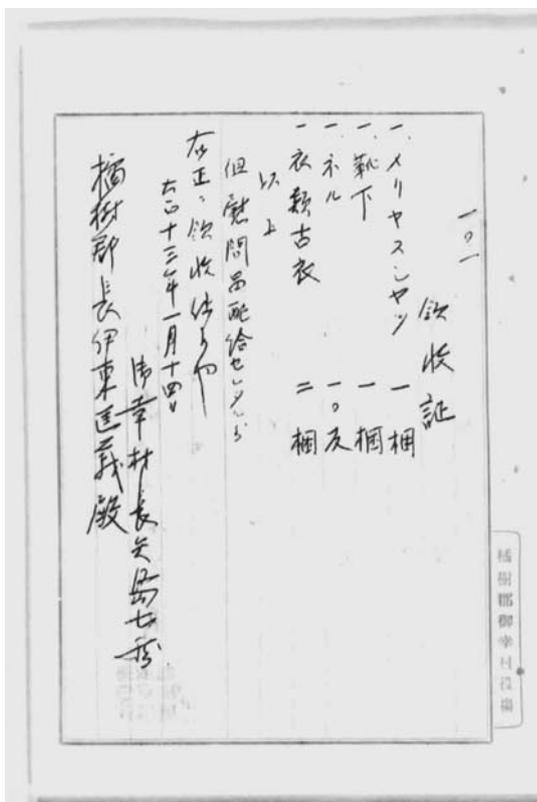
第一次世界大戦後、行政整理が

課題となるとともに、大正デモクラシーを背景に町村側から自治権の拡大の要望が高まったからです。

その結果、大正一〇年（一九二二）に「郡制廃止ニ関スル法律」が成立し、神奈川県では大正一五年（一九二六）に郡役所は廃止されました。

なお、「郡役所文書」は、国と県の雇用対策事業である「緊急雇用創出事業」を活用して電子データ化を行っており、当館の閲覧室に設置してあるパソコンでもご覧いただくことができます。

皆様の閲覧をお待ちしております。



関東大震災時の慰問品の領収書
(橘樹郡役所文書 郡-2-8-31)

展示を終えて

神奈川の旗本知行地

— 地頭と領民の江戸時代 —

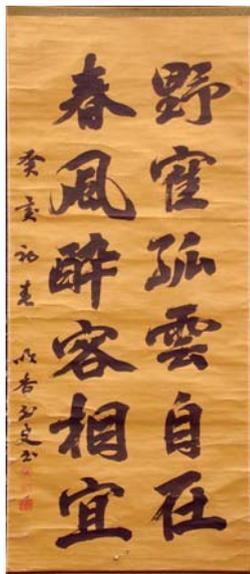
開催期間 平成二十三年一月二六日～三月一三日

今年度第二回企画展示では、神奈川県内に知行地を持つ旗本と、その知行地で暮らす領民との関わりを、公文書館に寄託・寄贈された資料から再現してみました。

今回展示に使用した資料から、二点を紹介します。一点は「武蔵国都筑郡白根村の村絵図（左上）」で、この絵図が右側と左側が二つの別々の資料として整理されており、それぞれ異なった資料名がつけられています。



上) 上白根村（横浜市旭区）高橋家文書



下) 松本村
（横浜市港南区）
金子家文書ともに寄託

した。それが一枚の村絵図であることが展示の準備中に判明、リーフキャストイング（修復の一種で、漉き嵌め法）を施し、ばらばらだった十枚の紙をつなぎ合わせて、完成した姿を紹介することができました。もう一点は「旗本服部長門守常純直筆の書（左下）」です。彼は二丸留守居、講武所頭取等を歴任し、大政奉還の直前には若年寄にまで昇進しました（知行地は、久良岐郡松本村以外は常陸国）。この書は彼が長崎奉行に就任する直前のものです。伸びやかな墨蹟のなかに、そこはかとなく寂しさが漂っているようにも感じられる書です。

ミニ展示

昭和七年上海爆弾事件の記録

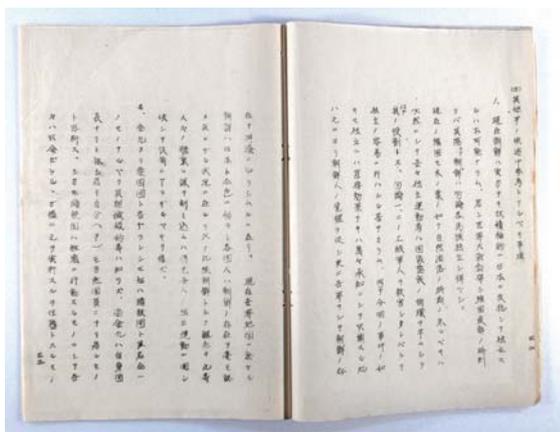
開催期間 平成二十二年一月一三日～平成二十三年一月一九日

平成二十二年度第四回のミニ展示は、当館が所蔵する『神奈川県特高関係史料』（二四点）の中から、昭和七年上海爆弾事件に関連する記録を紹介しました。

昭和七年（一九三二）は前年の満州事変につづき上海事変、関東軍の満州国建国などがあり、それに対する抗日運動も激しさを増した年でした。この一連の動きの中で、尹奉吉（ユン・ボンギル）の爆弾事件が起きます。尹は、当時日本の植民地支配下にあった朝鮮の独立運動のために、中国の上海に亡命し、金九（キム・グ）が団長を務める独立運動団体「韓人愛国団」に加入しました。そして昭和七年四月二十九日、上海の共同租界内日本人地区で行われた天皇誕生日を祝う天長節の行事の場で、日本政府の高官らを爆弾で殺傷しました。

写真は、事件後に内務省が作成した「上海ニ於ケル尹奉吉爆弾事件顛末」です。この中には事件や尹奉吉についての詳細が記されています。

写真は「其他尹ノ供述中参考トナルベキ事項」という部分で、彼は「今回のような事件を起こしても独立に直接効果がないことは満々承知しているが、ただ期待するのは、これによって朝鮮人の覚醒を促し、更に世界に朝鮮の存在を明瞭に知らしめることだ」と述べています。



「上海ニ於ケル尹奉吉爆弾事件顛末」より

(ID:2600200010)

「開国百年祭」を調べるには

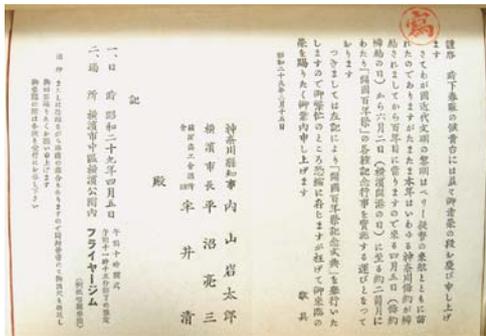
開催期間 一月二二日～三月二一日

この展示では、神奈川県内の過去の出来事を記録や資料で調べる方法についてご紹介しました。

インターネットに接続されているパソコンがあれば、あらかじめ目当ての資料があるかどうかを確認することができます。神奈川県立公文書館のホームページにアクセスして、トップページの「アーカイブズの検索」バーをクリックしてください。すると検索画面になりますので、調べたいことがらを入力するうえで検索してください。その際、ご覧になりたい資料がありましたら、資料名や資料ID（十桁の番号）を控えてご来館になるとよいでしょう。また当館閲覧室の検索機では検索した資料をもとに閲覧申込書を印刷することができます。書庫の資料の場合、閲覧申込書を受付にお出しください。

たとえば昭和二九年（一九五四）に催された「開国百年祭」について検索すると、ちょうど同名の歴史的公文書（請求記号BH6-6）があ

ります。この資料を見ると、記念式典がいつどのように企画され、実際にどう運営されたかがよくわかります。案内状の見本から式次第や開催場所がわかります。来賓名簿から誰が招待され、誰が出席したかもわかります。職員向けの文書からは式典で誰がどのような仕事をしたかまでわかります。当時の新聞記事だけではわからない式典の様子が公文書に記されています。



来賓あて招待状（見本）
「昭和29年度「開国百年祭（二）」
（請求記号BH6-6）」

所蔵資料紹介

松本喜美子資料については『公文書館だより』第四号（平成一〇年二月）で紹介したことがあります。その後追加の寄贈があり、全体は約五千点に及ぶ資料群となりました。このたび資料の整理が終了しましたので再度紹介いたします。

松本喜美子氏（明治四一年～平成二一年）は、昭和二四年から三七年まで神奈川県における初の女性指導主事として神奈川県教育委員会に勤務しました。昭和二六年ガリオア資金により、米国研修旅行に参加、後に神奈川県中学校家庭科研究会の発足に関与しました。専門教科は家庭科で、戦後の家庭科教育に大きな功績を残した人物です。

資料群には指導主事時代の「学校訪問録」や家庭科教育に関する講習会、研究会の記録の他、文芸に関する書物が多く含まれています。これは氏が家庭科教育だけでなく文芸にも強い関心を持っていたことによります。

また、資料には戦前から戦後にかけて出版された礼法・作法に関する図書があります。例えば、昭和一六

年の『国民新礼法手帖』（朝日新聞社）には「国家に関する礼法」の項目があり、昭和二七年の『新しい礼法』（日本弘道会）には「外国人に対する心得」という項目があります。これらにより、戦争を挟んだ礼法や作法の変遷だけでなく、社会の状況や常識が変化したことも読み取れるでしょう。他にも女性の立場や食文化、服装、住居の変化など、礼法からその時代の人々の生活を垣間見ることができます。

これらの資料はいつでも閲覧することができます。ぜひご来館ください。



『国民新礼法手帖』(ID:2601001726)
『新しい礼法』(ID:2601002923)

収蔵資料紹介

相模国三浦郡木古庭村 伊東家文書(寄託資料)

平成二三年に寄託された新収資料群で、現在、整理の済んだものから順次公開しています。

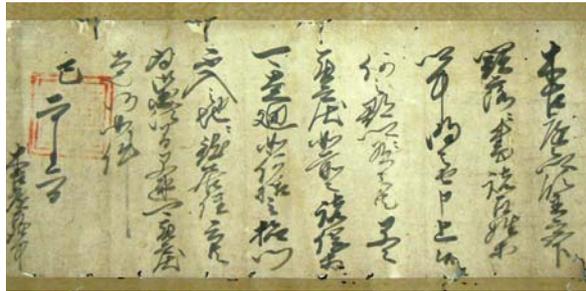
伊東家文書は、『葉山町史料』（昭和三三年発行）に千四百点ほどの目録と一部の釈文が掲載されていますが、寄託文書は、およそ三千点を数えます。年代は天正九年（一五八一）から昭和年代に至ります。名主、戸長、初代葉山村・町長、県会議員、三浦郡長などを務めてきた伊東家および木古庭を中心とした三浦地域の三五〇年以上に及ぶ記録遺産が、大いに活用され、地域研究の進むことを期待しています。

今回は、その中の小田原北条氏の文書三点の内の一点、天正九年二月の「北条氏規印判状」を紹介します。この文書は、他の北条氏印判状二点が昭和五年に葉山町指定文化財になった時点では行方不明だったのですが、幸いにも本件寄託を仲介した横須賀市史編さん担当者が調査中に文書群の中に紛れていたのを発見したものです。

紹介文書の内容は、領主宮下が闕落し、木古庭村民も郷中明け（逃散）したとの由だが、何之郡郷・権門不

入之地であろうと国法にまかせ早々に立ち戻り諸役に励むよう木古庭百姓中に命じたものです。差出人の北条氏規は、三代氏康の五男で、永禄一〇年以降、「真実」朱印状により三浦郡の支配者として現れます。逃亡した「領主宮下」は、「小田原衆所領役帳」に「山中寄子 宮下弥四郎」の記載があります。

なお、この人返し令書は、『新編相模国風土記稿』の木古庭村の項にも紹介されています。



資料 I D2201045001 (縦141×横375mm)

※平成二三年度行事のご案内※

※展示のご案内※

★通常展示

- ・「資料にみる神奈川の歴史」
- 五月一八日(水)～九月三〇日(金)

★企画展示

- ・「鉄道がかさねた日々」
- 一〇月二一日(金)～二二月一八日(日)
- ・「争論―裁許状にみる村の争い―」
- 一月二五日(水)～三月二五日(日)

★ミニ展示

- ・「公文書館資料にみる鳴物停止令」
- 五月七日(出)～七月六日(水)
- ・「上粕屋村山口家文書の世界」
- ―所在調査の成果から―
- 七月九日(出)～九月七日(水)
- ・「旗本と農民の江戸時代」
- 九月一〇日(出)～十一月九日(水)

★常設展示

- ―記録が歴史を語るまで―
- 四月一六日(出)～三月三二日(出)
- ・「資料の修復」
- ・「歴史資料所在調査の概要」
- ・「古文書・私文書の整理から公開まで」
- ・「歴史的公文書の保存」

※講座のご案内※

- ・アーカイブズ入門講座
- ―公文書館が結ぶ過去、現在そして未来―(定員五〇名)
- 七月一六日(出)～七月一七日(日)
- ・古文書解読中級講座(定員一四〇名)
- 五月三日(出)～六月一九日(日)の各日曜日(金五回)
- ・古文書解読上級講座(定員一四〇名)
- 一〇月九日(出)～一〇月三十一日(日)の各日曜日(金五回)
- ・古文書解読入門一日講座(定員五〇名)
- 一二月四日(日)(予定)
- ・古文書解読入門講座(定員一四〇名)
- 二月五日(出)～三月二一日(日)の各日曜日(全五回)

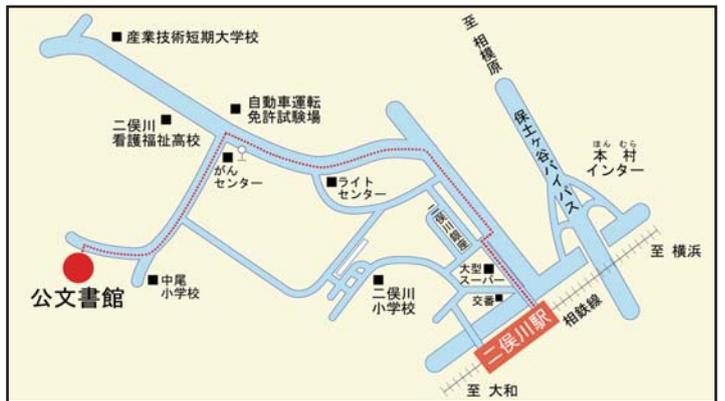
※館利用のご案内※

(利用時間)

閲覧室 ↓ 午前九時～午後五時
会議室 ↓ 午前九時～午後九時

(利用方法)

閲覧室 ↓ 開架されている資料は自由に閲覧できます。また、書庫内の資料は受付に請求してください。



電車の場合 相鉄線「二俣川駅」(横浜駅から急行で11分)下車/徒歩17分又は相鉄バス「運転試験場循環」行きで「運転試験場」下車徒歩3分
車の場合 「保土ヶ谷バイパス」本村インターから6分

神奈川県立公文書館より(第二五号)

平成二三年三月二九日発行

編集発行 神奈川県立公文書館

〒二四一〇八一五

横浜市旭区中尾一―六―一

電話 〇四五(三六四)四四五六